

2023年12月19日  
認定NPO法人ビッグイシュー基金

「おうちプロジェクト2」から見える  
外国籍の人を含む住居確保困難者の現状について

【本レポートのサマリー】

- ① 14の民間支援団体が協働し、住まいに困窮する111世帯の住居費約1,152万円を提供
  - ・ ホームレスの人を中心に、生活困窮者の自立・自活を応援する認定NPO法人ビッグイシュー基金では2023年2月から6月にかけて、生活保護などの公的支援を利用しにくい人のホームレス化予防と、自活の応援を目的に、家賃補助などをする自主事業「おうちプロジェクト2」を実施した。
  - ・ 「おうちプロジェクト2」では14の民間支援団体が協働し、111世帯へ住居確保・維持のために総額約1,152万円を提供した。
- ② ホームレス化予防を目的とした家賃補助などの利用者は外国籍の人が約75%
  - ・ 「おうちプロジェクト2」では、利用者の約75%が外国籍の人で、その半数以上が仮放免中の人であった。(別添 p.2)
  - ・ 「おうちプロジェクト2」の利用者のうち、就労許可がないこと等の理由により住居確保・維持が困難である「仮放免」中の方は、約60%が友人・知人、約40%が民間支援団体による支援を受けて住居費を負担していた。(別添 p.4)

【おうちプロジェクト2から見えた現状】

- ・ 「おうちプロジェクト2」からは、外国籍で在留資格が不安定な人には、住まいが不安定な状況の人が多くおり、彼・彼女らの住まいは民間支援団体や、個人的なつながりによって確保・維持されている状況が見えてきた。民間支援団体や、個人的なつながりによる支援は安定的とは言い難く、不安定な居住状態である。彼・彼女らのホームレス化を予防し、ホームレス状態からの脱出を促すために、住まいを確保・維持するための包括的な支援方策が早急に求められている。

※詳細は別紙「『おうちプロジェクト2』利用者アンケートの結果レポート」をご覧ください。

(別紙)

## 「おうちプロジェクト2」利用者アンケートの結果レポート

### 1 おうちプロジェクト2について

ビッグイシュー基金は、2020年8月～21年8月にかけて民間財団の助成を受け、また18の民間支援団体と協働し、新型コロナの影響を受けた住まいのない人、住まいを失いそうな人に賃貸住宅の初期費用をサポートする「おうちプロジェクト」を行った。この事業では、207世帯の入居初期費用総額約4,300万円を提供し、住宅確保を応援した。事業を進める中で、利用者の収入に対する住居費の負担割合が非常に高く、特に困窮していても生活保護などの公的支援の利用に抵抗のある人にとって、住居をどう維持するか、が喫緊の課題であることが見えてきた。(※詳細は報告書参照)

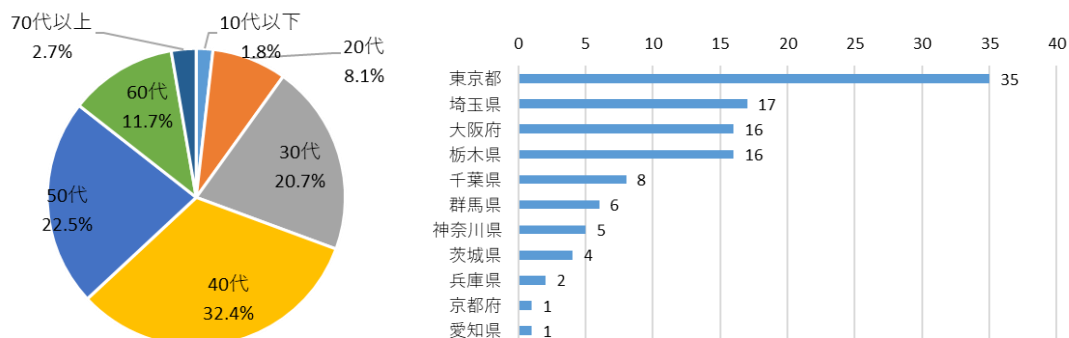
そこでビッグイシュー基金では2023年2月から6月にかけて、自主事業として関西圏と関東圏で活動する14の民間支援団体と協働し、長引くコロナ禍の影響で住まいを失いそうな人のホームレス化を予防するため、家賃などの支払いを通じて住居の確保を応援する「おうちプロジェクト2」を実施した。「家賃補助(上限10万円)」と、「入居のための初期費用(最大25万円)」を提供するこのプロジェクトを、111世帯(家賃補助:103世帯、初期費用:8世帯)が利用し、総額約1,152万円を提供した。この事業では生活保護などの公的支援を利用しづらい人、できない人を対象としたところ、外国籍の人による利用が約75%を占める結果になった。

※おうちプロジェクト報告書：<https://bigissue.or.jp/wp-content/uploads/2023/06/ouchipj.pdf>

### 2 おうちプロジェクト利用者の属性

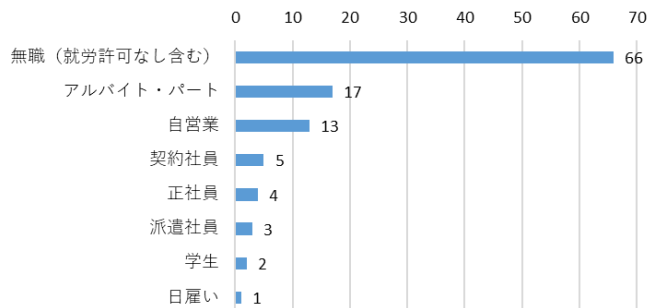
#### 2.1 年齢・地域

利用者の年齢は30代～50代が約75%を占めた。10代の学生による利用も2件あった。利用地域は東京を中心とした関東圏からの利用が多かった。



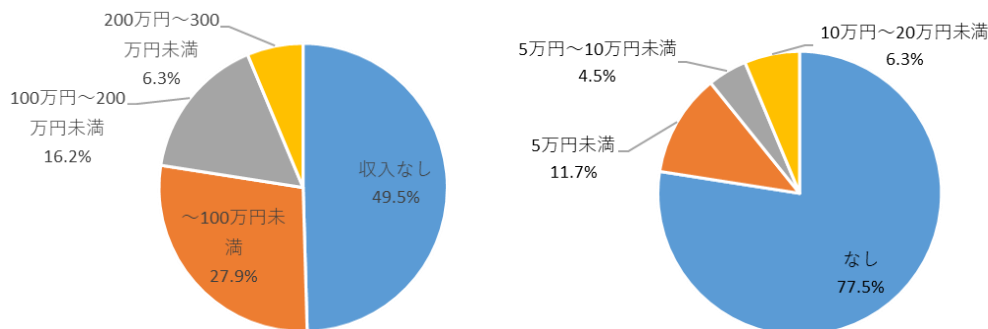
## 2.2 雇用形態・年収

雇用形態は「無職」が約60%を占めた。「無職」には外国籍の人で、在留資格によって就労資格のない人を含んでいる。



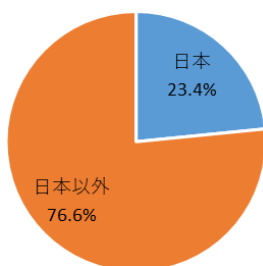
## 2.3 年収・利用申し込み時の所持金

申し込み時点での所持金は、「5万円未満」(74.8%)、なし(17.1%)の順に多かった。なお、先述のとおり「収入なし」には在留資格により就労資格を持たない人を含む。



## 2.4 国籍

本事業は生活保護などの公的支援を利用しづらい人を対象としたこともあり、外国籍の人の利用が76.6%を占めた。日本国籍で公的支援を利用しづらい人には、生活保護申請のプロセスや利用中の行政による行き過ぎた就労指導を受けた経験などにより、生活保護の利用に抵抗感がある人や、自身による公的支援の利用が外国籍のパートナーの在留資格に影響を与えると考える人などがいた。利用者の国籍は日本以外に33カ国(※)であった。

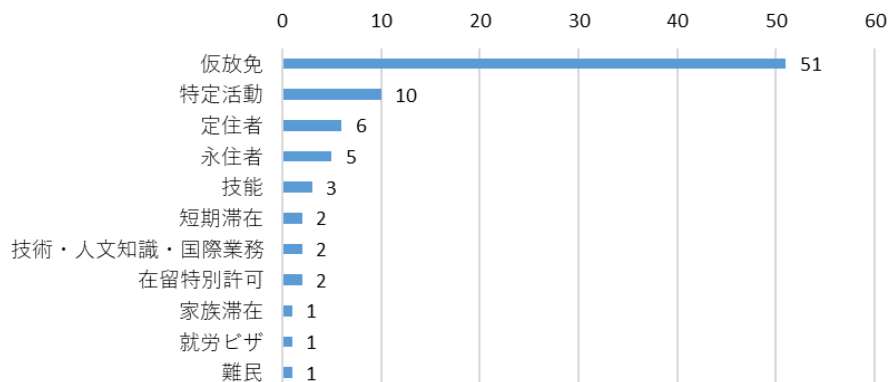


※ナイジェリア、ベルー、カメルーン、スリランカ、ネパール、ガーナ、コンゴ民主共和国、スーダン、ミャンマー、ウガンダ、チュニジア、フィリピン、エチオピア、クルド、トルコ、バングラデシュ、マリ、アフガニスタン、アメリカ、イラン、インド、エジプト、カナダ、セネガル、チリ、パキスタン、ブラジル、ベトナム、ボリビア、モロッコ、リベリア、中国  
(国籍の記載は利用者の回答に基づく)

### 3 おうちプロジェクト2から見た外国籍の人の状況

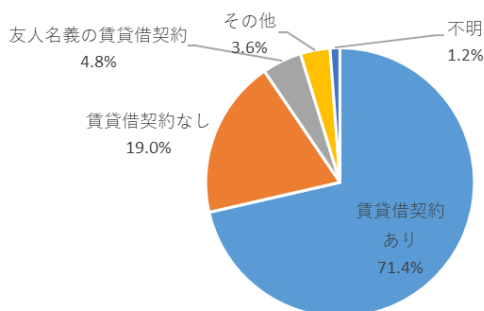
#### 3.1 外国籍利用者の在留資格

半数以上が在留資格を持たない仮放免者であった。



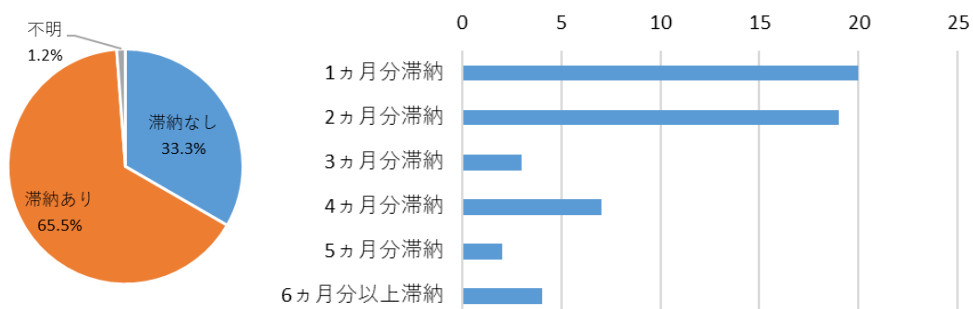
#### 3.2 外国籍利用者の住まいの契約方法

外国籍利用者で賃貸借契約を結ぶことができているのは、約70%であった。その他は、賃貸借契約なしや友人名義での賃貸借契約など、不安定な住居で暮らしていることがわかった。



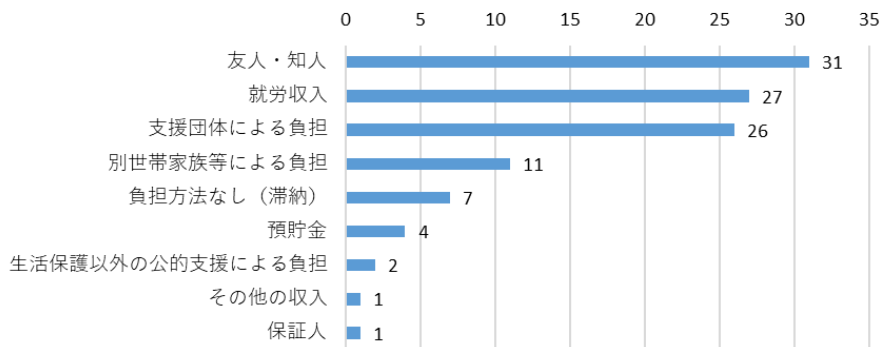
#### 3.3 外国籍利用者の家賃の滞納状況

外国籍利用者のうち、3分の2以上が家賃を滞納している状況にあることがわかった。滞納月数は1～2カ月が多いが、外国籍利用者のうち約20%は、家主から退去を要請されるリスクが高まるとされる3カ月以上の滞納をしていると回答があった。家賃支払いの方法については次の項目のとおり。



### 3.4 外国籍利用者の家賃の負担方法（複数選択）

本事業の外国籍利用者の約半数以上は就労資格を持たない人であり、自身の就労収入で家賃を支払うことができない。家賃支払い方法の多くは、友人・知人による支援や、支援団体等による支援であった。一方、これまで援助してくれていた友人・知人や親戚も、コロナの影響などで収入が減少し、継続的なサポートが見込めないと回答した人も複数いた。



#### 【本件に関するお問い合わせ先】

認定 NPO 法人ビッグイシュー基金

TEL : 06-6345-1517

FAX : 06-6457-1358

Mail : [info@bigissue.or.jp](mailto:info@bigissue.or.jp)

